

2023年4月3日

<報道発表資料／企業トピックス>

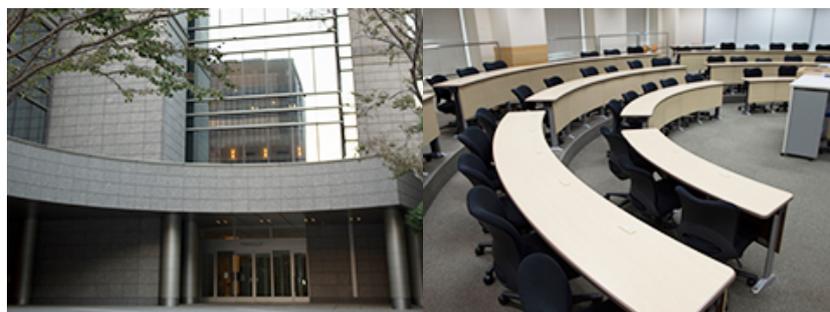
一橋大学大学院法学研究科
KDDI株式会社
株式会社 KDDI 総合研究所

一橋大学大学院法学研究科と KDDI グループ、 Web3・メタバースの法務人材育成に向け寄附講義を開講

～Web3・メタバースに関連する既存の法制度や将来において法の果たすべき役割を考える～

一橋大学大学院法学研究科（所在地:東京都国立市、研究科長:屋敷 二郎）は、KDDI 株式会社（本社:東京都千代田区、代表取締役社長 CEO:高橋 誠、以下 KDDI）および株式会社 KDDI 総合研究所（本社:埼玉県ふじみ野市、代表取締役所長:中村 元、以下 KDDI 総合研究所）の協力のもと、2023 年度秋学期から「Web3・メタバースと法（KDDI グループ寄附講義）」（以下 本講義）を開講します。

本講義は、一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻において開講します。ブロックチェーン技術を基盤とした Web3 の拡大と仮想空間・XR 技術を活用したメタバースビジネスに関して生じる法的課題について、法実務・立法政策上の解決を担う人材の育成を目的とします。



<本講義が開講される一橋大学千代田キャンパス（学術総合センター）>

一橋大学大学院法学研究科では、都心の千代田キャンパスに拠点を置く夜間開講社会人大学院のビジネスロー専攻において、グローバルな舞台で活躍できる高度な法務・法曹人材の育成を行ってきました。2023 年 4 月からは、同専攻内に「情報法プログラム」（運営担当者:一橋大学大学院法学研究科 生貝 直人教授）を開設し、所定の要件を満たした修士課程修了生に情報法プログラム修了証を発行することとしており、先端的なデジタル技術がもたらす法的課題に対応可能な人材の育成を進めています。

KDDI グループでは、2020 年 5 月に都市連動型メタバース「バーチャル渋谷」、2022 年 10 月にリアルとバーチャル空間が連動する「デジタルツイン渋谷」など、5G 通信と XR 技術を活用した都市体験の拡張に取り組み、2023 年 3 月には統合的な Web3・メタバースサービス「αU（アルファユー）」を開始しています。また、2022 年 4 月には、メタバース/都市連動型メタバース業界の発展に向けた「バーチャルシティガイドライン」を策定しました(注)。KDDI グループは、Web3・メタバース環境においてクリエイターが価値を生み出しその対価を得られるクリエイターエコノミーの創出を推進しています。

近年、Web3 やメタバースに関わる取り組みは世界的に拡大しつつありますが、急速な技術発展の中で

今後それらがどのように発展していくのか、また、そこで生じる法的課題はいかなるものかを理解し、対応できる人材は限られています。そのため、ブロックチェーンや仮想空間・XRなどの技術的・ビジネス的性質を把握した上で、法実務・立法政策上の課題解決を担うことができる人材の育成が必要とされています。

本講義では、Web3・メタバースに関連する既存の法制度や政策動向、将来において法の果たすべき役割について、一橋大学大学院法学研究科 増田 雅史特任教授（森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士）が、全7回にわたり講義を行います。

■各者の主な役割

一橋大学大学院 法学研究科	ビジネスロー専攻における本講義の開講・企画・実施
KDDI	ゲスト講師派遣、 Web3・メタバース領域における事業に関する知見の提供
KDDI 総合研究所	寄附講義開設支援、ゲスト講師派遣、 Web3・メタバース領域における海外市場動向に関する知見の提供

■Web3・メタバースと法（KDDI グループ寄附講義）概要

1. 開講時期

2023 年度秋学期から 2025 年度まで、3 カ年の開講を予定しています。

2. カリキュラム

主な内容は以下の通りです。

- ・Web3・メタバース概論
- ・ブロックチェーン法制と NFT
- ・コンテンツ取引と権利保護
- ・メタバースとプラットフォーム規制
- ・ソフトローの重要性
- ・メタバース空間における権利侵害とプライバシー
- ・Web3・メタバースの政策動向と将来展望

(注) 2022 年 4 月 22 日 KDDI ニュースリリース
メタバースの運用・利用指針を整備したガイドライン策定
～アバターの権利関係や都市連動型ならでの景観再現性など～
<https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2022/04/22/6014.html>

以 上